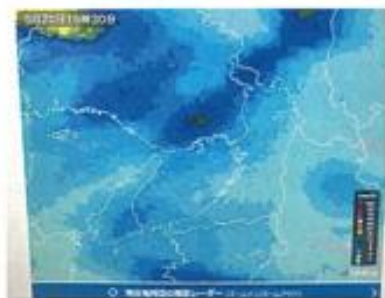


記事紹介 ☆ NO₂ 測定 お疲れさまでした
 ☆ 第2名神高速道路高架下利用について

NO₂ 測定 (第5回) お疲れさまでした

五領地区における“NO₂測定” 第5回は、5月20日、21日カプセル設置・回収が、6月5～6日には、民医連検査技師様他多くのサポーターにより濃度検出が終了しました。この後、データの確認、検証作業を経て、NO₂測定結果の考察、中間報告会、最終報告書の発行へと進みます。最終報告書の発行は、来年1月頃に予定されています。この間、健康アンケートとの比較も行われます。

五領地区では、カプセル回収数 44、健康アンケート回収数 127名分になりました。雨天中のご協力をいただきました皆様、ありがとうございました。



気象庁雨雲レーダー
2021年5月20日18時30分



住宅地 (ガムテープ)



カプセル・記録表受付



カプセルを整理



5mlの着色液を注入



15分後、カプセル攪拌



吸光度分析



民医連検査技師の皆様

第2名神高速道路

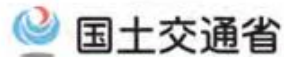
高架下利用について

第2名神高速道路完成も直近かかと言える所まで来、工事も地上部に進み橋脚が姿を現してきました。高架下の利用形態が気になるところです。

高架下を含む道路区域は、公共的空間ですので、道路以外の目的で利用するには道路占用許可が必要とされています。最近では、「高架の道路の路面下及び道路予定区域の有効活用の推進について」(平成 21 年1月26 日付け国道利第 17 号国土交通省道路局長通達)に基づき、「まちづくりや賑わい創出などの観点からその有効活用が必要と認められる場合には、道路管理上支障があると認められる場合を除き、当該高架下等の占用を認めて差し支えない」ともされています。そして、「道路占用料」は、一般には高額と言われていますが、国や地方公共団体の場合は無料です。

以下に、関連する国土交通省のHPを掲載しました。

事例1 高架下の占用について



【考え方】

◇高架下については、直接には通行の用に供していない道路空間であり、まちづくりや賑わいの創出等の観点から、有効活用を推進することとしています。

【概要】

1. 占用主体

高架道路は橋脚に支えられた特殊な構造であり、高架下占用によって道路管理者の日常点検等が困難になるため、占用主体が橋脚の日常点検等の管理能力を有すること(※)が必要。

※具体的には、次のような点検を行う能力を有すること。

- 橋脚、床版等の損傷、亀裂等の有無の点検
- 高架道路からの落下物の有無の点検、
- 不法占用、不法投棄、落書き等の有無の点検 等

2. 決定プロセス

まちづくりの観点等から適正かつ合理的な土地利用を図る必要がある高架下については、高架下等利用計画検討会(※)の意見を踏まえ、高架下等利用計画(占用者、利用方法等)を決定。

※学識経験者、地方公共団体、関係道路管理者等から構成される第三者機関

昨今の傾向からも、自治体が街づくりの観点から高架下に何かしらの施設を作ることのハードルはそれほど高くないかもしれませんが、しかし、完成した施設が活用されないものであれば税金の無駄使いになります。活用される為にも地元からの意見は大切でしょう。

高架下利用でまず皆さんの頭に浮かぶのは、きっと、公園ではないでしょうか。幸い、近隣の京都縦貫高速道路下の利用例が、近隣の大山崎町、長岡京市にありますので、このニュースで紹介いたします。参考に、また、現地見学するにも遠くありませんよ。

今回は、大山崎町の状況です。西山天王山駅近辺を除き、公園が未利用地です。

大山崎町管理

民家から離れた場所には、トイレと小さな駐車場がありました。



発行 : 高槻・五領の環境と子どもの未来を守る会
代表 : 上田 博夫
住所 : 〒569-0003 大阪府高槻市上牧町1丁目3-17 上牧公民館内
電話番号 : 090-2283-1619 (村井)

ホームページ : <https://takatsukigoryo-mamorukai.jimdofree.com/>

編集部 : コロナウイルスも人間に対抗するため変異をしています。いつもの知恵比べで、このまま引き分け。人は、定期的にワクチンを打ち続ける事になりそうです。絶滅させる治療薬の開発は、インフルと同じで難しそうですね。

次回「守る会」定例会は、7月24日、第4土曜日

16:00~18:00、上牧公民館(上牧町本澄寺前)で開催します。

連絡は、事務局村井(masa569@tcn.zaq.ne.jp)迄